

第 6 7 回（令和 6 年度第 3 回）学長選考・監察会議議事要録

日 時 令和 6 年 1 0 月 1 8 日（金） 1 5 時 3 0 分
場 所 愛知教育大学本部棟 3 階 第三会議室
出 席 者 委員 1 0 名
（第 1 号委員）
鵜飼裕之、春日規克、鈴木文三郎、坂野幸彦、福谷朋子（リモート）
（第 2 号委員）
岩山 勉、山口 匡、矢島正浩、伊藤俊一、鷹巢 純
陪 席 者 中川監事、下野谷監事（リモート）、太田事務局長、前田総務・企画部長、
伊原総務課長
開 会 1 5 時 2 8 分

議事に先立ち、議長から第 6 5 回の会議を欠席した委員の紹介があり、次いで、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、事務局から本日の日程の説明があった後、第 6 5 回及び第 6 6 回の議事要録について確認した。

議 事

1. 議事要録の作成について

議長から提議され、次いで事務局から、学長選考の過程において、委員からどのような意見がありどのような経緯で本会議として審議し意思決定がなされたのか、透明性を確保しつつ構成員への説明責任を果たす必要がある。そのため、委員が発言した要旨を議事要録に記載し充実させていきたい旨の説明があった。なお、委員の発言を記載する際は、発言者の氏名は記載しないこととし、これを承認した。

2. 学長の再任方法と任期について

議長から提議され、次いで事務局から、第 6 5 回会議において委員から発言があった意見の確認とともに、本議事は第 6 5 回の継続審議とし、学長の任期及び再任方法を改めて検討したい旨の説明があった。併せて、中期目標中期計画期間と学長の任期の関連性について、資料に基づき説明があった。次いで意見交換を行い次の意見があった。

○環境変化の激しい時代において、グローバルな問題にも対応していかななくてはならないなど、様々なことに取り組まなければならないことを考えると、現行の最長 6 年という任期は短かすぎる。6 年の縛りを作るというよりも、可能性としてもう少し長期にわたって在任できる可能性、選択肢は残しておいた方がよい。

○長く在任すれば経験を積み、その経験を生かして取り組めることもあると思う。例えば優秀な方に継続して在任していただきたい場合、現行のルールでは在任できない。

- 中期目標中期計画の期間と学長の任期を一致させたとしても、今後、その任期によってはずれが生じることもある。そのことを踏まえ、任期は現行のままでよいのか、適任であれば6年を超え上限を定めたとえで継続できるようにするかを議論してもよい。
- 中期目標中期計画の継続性の観点からも6年を超えて在任できる何らかの仕組みは必要であるが、任期が6年を超える場合に、現学長を過去6年の業績を追認する形で自動的に再任されるのではなく、何らかの仕組みを作った方がよい。
- 「国立大学法人のガバナンスコード」では、学長選考・監察会議は、法人の長が安定的にリーダーシップを発揮できるよう適切な期間を検討し、継続的な経営・運営体制の構築のため、法人の長の再任の可否や再任を可能とする場合の上限設定の有無についても適切に検討することが求められている。
- 現行の本学規程では、学長の任期は4年間で、再任期間は2年間（1回のみ）となっているが、今後、再任回数の上限を2回以上にすることも考えられる。その場合、学長選考・監察会議は、現学長を再任するかどうかを審査するため、公募を行わず、他の者が立候補できないことについての是非を考える必要がある。こうしたことから、再任の2年間で満了するタイミングで、通常の学長選考を行い、学長候補適任者の推薦（公募）の際に、現学長である者も学長候補となることを可とすることも考えられる。
- 任期満了により、次の学長を選考する際には、例えばその執行の継続性という観点から、現学長が立候補すれば、他の候補者とともに同じ土俵で、誰を選考するかを学長選考・監察会議で決めるという仕組み作りも可能である。
- 学長が自身のミッションを進めるにあたり引き続き在任したい場合、現行の規程ではそれができない。
- 再任の上限を決めなければいけないというのも1つの課題だと思う。社会の変化が激しい時代に、1人の同じような策に従っていくのが難しくなってきた時、入れ替えをして新しい考えをどんどん入れていく、その入れ替えのために新しい人材を育てるルールを作っていくことも必要である。
- 任期4年後、現学長が継続したいとなった場合、新たに4年間の任期が始まるのか、2年間なのか混在してしまうので、現学長が継続するときには、現行どおり業績を確認したうえで更に2年間の再任とすることが正しいと思うが、その辺も含めて整理する必要がある。
- 任期は4年間とし、再任を妨げないというのがわかりやすい。学長選考の際は、現学長も新たな候補者も立候補できる仕組みにしたらシンプルでよい。
- 現行の規程を改正する場合、学長選考・監察会議で決定した方がよいのか、あるいは構成員の意見も聴き広く意見を募ることもひとつの方法ではないか。

○学長選考・監察会議で学長選考のルールを変えることはできるが、学長選考・監察会議にて決定する前段階として、構成員の意向をアンケート形式で集約することは可能である。

○構成員の意見を聴くというのは、学長選考・監察会議が決定するにあたっての参考意見である。構成員の意向聴取は意義ある方法であるが、学長選考は、学長選考・監察会議が担っている。

○現行の規程を改正する場合、構成員全体の信頼を得るための公正なプロセスというのは当然必要である。柔軟に任期を延長できる対策として、将来を見据えた議論が必要である。

○「任期」を定めるのは、人間社会の知恵として行われて来たある種のリスクマネジメントである。適格な人材が長期に渡り重責を担うこともあれば、そうでない事もあった。経営環境の変化により求められる人材が変わることもある。「任期制度」を考える時には、こうしたリスクをどうヘッジして制度に手を加えるかを考慮する必要がある。

以上の委員からの意見を踏まえ、論点を整理したうえで、具体的な規程の改正に紐付けていく作業を行うと同時に、現行制度の改正について学長選考・監察会議が決定するうえでの参考として、構成員の意見を聴取（アンケート形式）し意見分布を調べることにした。

なお、構成員へ行うアンケートの内容、依頼方法、集約期間については、原案を事務局で作成後に委員へ確認することと今後のスケジュールについての説明があり、これを了承した。

閉 会 16時53分